

健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和2年度決算の健全化判断比率を示す4指標と公営企業の資金不足比率を公表します。

これらの比率は、赤字額や借入金の額などをもとに、自治体の「財政の健全化度」を数値として表したものです。いずれも、値が少ないほど、その自治体の財政は健全な状態にあるといえます。

健全化判断比率

指 標	碧南市	早期健全化基準
実質赤字比率 (一般会計などの赤字の割合を示す指標)	—	12.54%
連結実質赤字比率 (全ての会計の赤字の割合を示す指標)	—	17.54%
実質公債費比率 (一般会計などが負担する借入金の返済額などの割合を示す指標(3カ年平均))	1.9%	25.0%
将来負担比率 (一般会計などが将来負担すべき借入金の残高などの割合を示す指標)	—	350.0%

※表中の「—」は、実質的な赤字、将来負担が発生していないことを示しています。

資金不足比率

(企業ごとに資金不足(赤字)の割合を示します)

会計名	碧南市	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	
病院事業会計	—	

※表中の「—」は、資金不足が発生していないことを示しています。

総評

令和2年度決算は、いずれの指標でも基準を下回り、財政状況は健全であると言えます。